



広 報

もりよし

森吉町ホームページ <http://www.town.moriyoshi.akita.jp/>
iモード用ホームページ <http://www.town.moriyoshi.akita.jp/i/>
Eメールアドレス info@town.moriyoshi.akita.jp

2004 **1** / 1 No.554

新年明けましておめでとうございます!



- 1日㊤ 全国過疎地域自立促進連盟総会
- 2日㊤ 全国治水砂防促進大会
道路整備の促進を求める全国大会
国会議員を囲む懇談会
- 3日㊤ 全国町村長大会
- 4日㊤ 国民宿舎協会理事会
国保制度改善強化全国大会
- 5日㊤ 除雪安全祈願祭
老人クラブ連合会総会
交楽会理事会
- 7日㊤ 町福祉のつどい
全国及び郡市体育指導委員功労表彰祝賀会
- 8日㊤ 米内沢財産区管理会
前田財産区管理会
県農業信用基金協会理事会
- 9日㊤ 阿仁部地域水田農業振興協議会
- 10日㊤ 町社福協学習会
- 11日㊤ 日治道建設促進県北同盟会緊急要望
地域振興局陳情
- 12日㊤ 町村会負担金等審議会
仁風会
- 13日㊤ 病院統合検討協議会
- 14日㊤ BS51団クリスマスパーティー
- 15日㊤ 議会定例会（～19日まで）
- 17日㊤ 県米政策推進協議会
- 18日㊤ 県森林審議会
豪風後援会役員会
- 22日㊤ 入札
県市町村互助会評議員会
県市町村総合事務組合議会臨時会
町消防団幹部会
- 23日㊤ 森吉山岳会総会
- 24日㊤ 内陸縦貫鉄道取締役会
内陸線沿線地域交通懇話会
鷹巣阿仁地域任意合併協議会
- 25日㊤ 町社福協理事会



森吉山ダム 工事事務所

「森吉山の大自然とふれあうゆとりある空間の創造」

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。謹んで森吉町の皆様に新年のお慶びを申し上げます。

日頃より森吉山ダム建設事業の推進につきましては、深いご理解と力強いご支援を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

森吉山ダムは平成14年3月に本体工事に着手し、昨年11月にはダム建設箇所の小又川の流れを仮排水トンネルに迂回させる“転流”を実施しました。現在河床部の基礎掘削や洪水調節施設工事等を施行中で、新年度から本格的にダム堤体を盛り立てていく計画です。原石山工事においてもロック材やコンクリート骨材の採取を進め、本格的な盛り立てに対応していくこととしています。

また付け替え県道工事につきましても、すでに約7キロメートルを供用しております。現在残りの約2.5キロメートル間においてトンネル工事を実施しており、貯水池を横断する橋梁も今年3月に着工することとしています。

なお、平成14年9月にオープンした「森吉ダム広報館」はダム工事を間近で見れる人気スポットとなり16ヶ月で約6万人の方々に利用していただきました。身近にあるダムの情報ステーションとしてお気軽に活用していただきたいと思ひます。

私どもは、森吉山ダム建設にあたって地域の皆様や学識経験者の意見を伺い、地域社会や自然環境に十分に配慮しながら、一日も早いダムの完成にむけて全力を尽くす所存でございます。今後とも、関係各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年1年が皆様にとりましても森吉町にとりましても良い年となりますよう、ご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

森吉山ダム工事事務所 事務局長 神崎 彰



【町長エッセイ】

森吉町長 松橋 久太郎

謹んで平成16年の新春のお喜び申し上げます。今年が皆様にとっても、町にとっても良い年でありませうように心からお祈り申し上げます。

町村合併の推進

今年には合併に向けて全力を傾注する年であります。

先般、実施した合併に関するアンケートは皆様の理解と協力によりまして、93%という今までに例のない程高い回収率でありました。それだけ町民の皆様が合併に関心をもっておられることに敬意を表し、結果を尊重して参りたいと思ひます。因みに鷹巣町の回収率は79%で3月の41%を大幅に上回り、阿仁町も97%と高率でありました。

尚、合川町は座談会が12月中旬までかかり、従ってその後のアンケートの回収は年の暮れまでかかった関係から、最終的な4町の結果は今月半ばに合併事務局から公表されますので、その後の任意協議会でこの結果を

検討することになります。

森吉町の地域ビジョン

合併により地域に活力が生まれなければ、何のために合併したのか、意味がなくなりません。

市町村合併の大義は地方分権や財政の効率化そして広域連携等が挙げられますが、何といつてもそこに住む人達が安心して安全に暮らせるための手段であると思ひます。そのための当町のビジョンは、あくまでも「森吉町新総合発展計画」と「過疎自立促進計画」を基本にすべきであると考へております。

農林業の振興

生活の糧を生み出す産業は当町が自立、活性化のために不可欠な要素であります。当町は豊富な大地と豊かな水に恵まれた生産性の高い農業地域でありますが、更に安全で安心消費者に評価される有機農産物の更なる生産拡充を図らなければなりません。その根幹となる土地基盤の整備と共に、今後飛躍的に需要の増加が見込まれる有機堆肥の製造施設の整備と共に畜産公害の防止と合わせて推進しなければならぬと思ひます。

福祉と生活環境整備

生活支援保健センターを中心に社協との連携を深めながら高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指し、専門的な人材の確保、地域における助け合い体制の拡充等、少子高齢化対策も含めて総合的な福祉の向上を図らなければなりません。

また、地域コミュニティ活動も全ての住民が町づくりに参加できるように自治体制の確立といきいきサロンの充実に努めたいと思ひます。この10年来総力を挙げて取り組んできた公共下水

水道や集落排水事業も主要な部落はほぼ終了することができましたので、今後は加入促進に全力投球すると共に、小集落の合併浄化槽の普及推進に努めたいと思ひます。

観光と地場産業の振興

地元の人材や資源を活用した内発型産業の育成と商工会と連携を密にして地元商工業活動の活性化を図ることが急務だと思ひます。

各学校・前小と保育園の建設 まず、米高を存続させるため新入生の確保に全力を傾注し、小中学校の教育の充実のため限られた予算を有効に活用し、生徒が意欲をもって学習とスポーツに励むよう努力すると共に前小と保育園の建設も計画通り進めたいと思ひます。

スポーツの振興

郷土力士豪風の活躍が町のPRに計り知れない程の効果をもたらしておると思ひます。

また当町には「森吉山地区」「奥森吉地区」の二つのリゾートエリアがあるので、既存の観光資源の魅力向上を図ると共にブナ原生林の保全と合わせて、新春オープンする環境省の野生鳥獣センターの管理を受託し、地元特産物の創出と販売増に積極的に取り組みたいと思ひます。

企業誘致

更に小又川、阿仁川、太平湖、森吉山ダム湖の豊富な水資源を活かした内水面漁業、特にアユとサクラマスの放流増殖に漁協と提携して推進したいと思ひます。ダム湖周辺の整備については親水空間として多面的な活用ができるよう国土交通省に積極的に働きかけて参りたいと思ひます。

ここ数年は長引く不況と生産拠点を海外に移す企業が増加し県内の企業誘致も遅々として進まない状況ですが、こうした中で養豚事業大手の㈱フリーデンの誘致も用水の確保と環境問題で結論が延びておりましたが、それをクリアーできる場所の目途がきつ々しありますので雇用増進のため全力をつくします。

給与・定員管理の状況をお知らせします

森吉町の職員の給与及び定員等については条例により定められておりますが、情報公開の一環として現在の状況をご紹介します

6 職員手当の状況

| 期末・勤勉手当 | | | 退職手当 | | |
|--------------|-----------|---------|----------|-----------------------|----------|
| 期末手当 | 勤勉手当 | | 自己都合 | | 奨励・定年 |
| 6月期 | 1. 55月分 | 0. 70月分 | 勤続20年 | 21.00月分 | 28.875月分 |
| 12月期 | 1. 70月分 | 0. 70月分 | 勤続25年 | 33.75月分 | 44.55月分 |
| | (1. 45月分) | | 勤続30年 | 47.50月分 | 62.70月分 |
| 計 | 3. 25月分 | 1. 40月分 | 最高限度額 | 60.00月分 | 62.70月分 |
| | (3. 00月分) | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) | |
| 職務の級等による加算措置 | | | 退職時特別昇給 | 1号 | |

() 内は平成15年12月1日から改正された支給割合。

| 区分 | 内 容 | 国との異同 |
|------|--|-------|
| 扶養手当 | 配偶者 14,000円(13,500円) 配偶者以外2人まで 6,000円 その他 5,000円 | 同 |
| 住居手当 | 借家 27,000円限度 持ち家 1,000円(新築後5年間は2,500円) | 同 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 50,000円限度 交通用具利用者 20,900円(距離数により15段階) | 異 |

配偶者の()内は平成15年12月1日から改正された額。

7 特別職の報酬等の状況

(平成13年4月1日現在)

| 区分 | 報酬月額 | 区分 | 報酬月額 | 期末手当 | |
|-----|----------|-----|----------|---------|-------|
| 町長 | 769,000円 | 議長 | 258,000円 | 6月期 | 12月期 |
| 助役 | 584,000円 | 副議長 | 229,000円 | 1.7月分 | 1.8月分 |
| 収入役 | 534,000円 | 議員 | 218,000円 | (1.6月分) | |

() 内は平成15年12月1日から改正された支給割合。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成15年4月1日現在)

| 部門 | 職員数 | 対前年増減数 | 主な増減理由 | | |
|--------|------|--------|--------|--------|--------------------------------------|
| | | | | 平成15年度 | 平成14年度 |
| 一般行政 | 議会 | 2人 | 2人 | -1人 | 事務量の減 事務の統廃合縮小及び欠員不補充 事務の統廃合縮小 |
| | 総務 | 26人 | 27人 | △1人 | |
| | 税務 | 6人 | 6人 | -1人 | |
| | 民生 | 19人 | 21人 | △2人 | |
| | 衛生 | 6人 | 6人 | -1人 | |
| | 農林 | 11人 | 13人 | △2人 | |
| | 商工土木 | 2人 | 2人 | -1人 | |
| 小計 | 79人 | 84人 | △5人 | | |
| 特別行政 | 教育 | 18人 | 18人 | -1人 | |
| 公営企業会計 | 病院 | -1人 | 2人 | △2人 | 国保診療所の休診による減 事業量の増 事業量の減 |
| | 水道 | 3人 | 2人 | 1人 | |
| | 下水 | 5人 | 7人 | △2人 | |
| | その他 | 5人 | 5人 | -1人 | |
| 小計 | 13人 | 16人 | △3人 | | |
| 合計 | 110人 | 118人 | △8人 | | |

職員数には、教育長、休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は含まない。

1 人件費の状況

(平成14年度普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (15年3月末現在) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 (B/A) | 13年度の 人件費率 |
|------|------------------------|-------------|----------|-----------|---------------|---------------|
| 14年度 | 7,797人 | 5,603,758千円 | 92,822千円 | 891,300千円 | 15.9% | 18.3% |

人件費には、特別職の報酬・手当を含む。

2 職員給与費の状況

(平成15年度普通会計予算)

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | | 1人当たり 給与費 (B/A) |
|------|-------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 15年度 | 96人 | 365,006千円 | 51,169千円 | 156,342千円 | 572,517千円 | 5,963千円 |

職員手当には退職手当を含まない。金額は、15年度当初予算に計上された額。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成15年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 森吉町 | 321,000円 | 42.8歳 | 282,300円 | 47.8歳 |
| 国 | 327,623円 | 40.5歳 | 286,340円 | 48.9歳 |

4 職員の初任給及び経験年数別平均給料月額の状況

(平成15年4月1日現在)

| 区分 | 初任給 | 採用2年経過 | 経験年数7年~10年 | 経験年数15~20年 | 経験年数25~30年 |
|-------|-----|----------|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 171,500円 | 185,600円 | 235,800円 | 332,200円 |
| | 高校卒 | 139,500円 | 149,200円 | 199,800円 | 272,300円 |

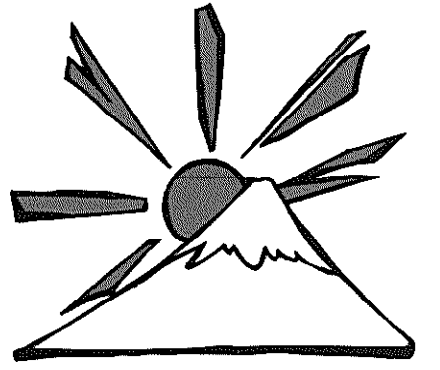
経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成15年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 | 主事 | 主事 | 主任 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 主幹 | |
| 職員数 | 2人 | 5人 | 16人 | 10人 | 11人 | 20人 | 10人 | 1人 | 75人 |
| 構成比 | 2.7% | 6.7% | 21.3% | 13.3% | 14.7% | 26.7% | 13.3% | 1.3% | 100.0% |
| 参考 | 1年前の構成比 | 2.4% | 7.2% | 20.5% | 12.0% | 15.7% | 13.3% | 2.4% | 100.0% |
| | 5年前の構成比 | 2.0% | 8.1% | 23.2% | 14.2% | 16.2% | 19.2% | 13.1% | 100.0% |

給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を指します。



町の様子にズームアップ ほっとらいふ January

町民ひろば



今年もサンタさんがやってきました Xマスパーティー次々に開催

親子クリスマスパーティーが12月17日にコミュニティセンターで、19日に前田公民館で、また、鷹巣阿仁部クリスマスパーティーが18日にコンベンションホール四季美館で開催されました。



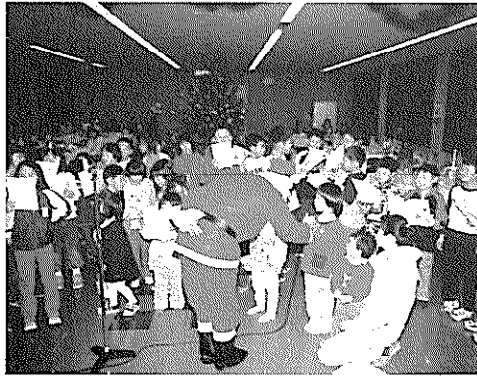
⇒サンタさんが2人!?



⇒プレゼントゲット!



⇒景品は私のものよ!



⇒サンタさんと合唱です

ロン・ロイストンさん 森吉町へようこそ

12月8日にコミュニティセンターで、国際交流員アランさんの伯父であるロンさんのウェルカムパーティーが行われました。ロンさんは自己紹介のあと、みんなを出し合った料理を囲みながら英会話教室の生徒達との会話を楽しんでいました。ぜひまた遊びにきてスノーボードを教えてください。

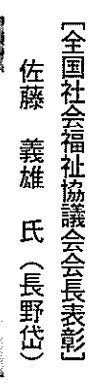


社会福祉増進が評価

去る11月11日に東京千代田区で全国社会福祉大会が開催されました。大会において、社会福祉増進への貢献が評価され、森吉町からは3名が表彰されました。おめでとうございます。



野村美津子 氏(神成)



佐藤 義雄 氏(長野岱)

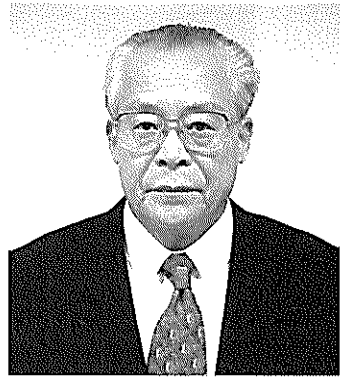


「中央共同募金会会長表彰」
下山眞理子 氏(大杉)

地方自治功労

高嶋昭二氏旭日双光章受章

永年にわたる地方自治への功労が評価され、高嶋昭二氏(76歳・大野岱在住)が、旭日双光章を受章されました。



高嶋氏は昭和36年に町議会議員に初当選。以来平成13年まで連続10期、40年間にわたって在職し、地方自治、町政の発展に尽力されました。昭和60年から4年間は議長として、議会の積極的な活動を指導され、建設常任委員長、文教社会常任委員長、産業経済常任委員長、議会運営委員長、総務財政常任委員長を歴任し、円滑な議会運営に尽力されました。



11月27日にコミュニティセンターで開催された受章祝賀会で、高嶋氏は「平成15年秋の叙勲に

お互いを支え合い共に生きるまちづくり

平成15年度森吉町福祉のつどい

12月7日に、「ふれあいの地域(住宅)福祉を応援するために」をテーマに、平成15年度森吉町福祉のつどいがコミュニティセンターで開催されました。参加した町民のみなさんは、健康について学び、改めて福祉の大切さを確認しました。

功労者の方々への表彰のあと、町内各小中学校、米内沢高校の生徒や生涯学習員によるボランティア活動体験発表を行い、ボランティアグループの皆さんによるお話しどんどこの実演が披露されました。



非常時炊き出し体験のご飯が昼食に出され、みなさんおいしそうに召し上がっていました。

～児童扶養手当を受けている皆さんへ～

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので該当するときは、すぐに役場担当へ届けてください。

資格がなくなってからも手当を受けていると、「資格がなくなった月の翌月分から全額返還（原則として一括返還）」していただくことになりますので充分注意してください。

◎手当を受ける資格がなくなる主な場合

- ① あなたが婚姻（再婚）したとき。
- ② あなたが婚姻届を出さなくても事実上婚姻関係（内縁・同居等）となったとき。
- ③ あなたが国民年金・厚生年金（老齢年金、遺族年金、障害年金など）等の公的年金を受給するようになったとき。
- ④ あなたが支給対象となっている児童を養育しなくなったとき。
 (例)
 ・児童が父と生活を共にするようになった
 ・児童が自立した
 ・あなた以外の者が児童を養育するようになった
 ・あなたや児童が亡くなった
 ・あなたや児童が行方不明になった
- ⑤ 支給対象となっている児童が父又は母の死亡により公的年金を受給するか、父母が受ける公的年金の加算対象となったとき。
- ⑥ 支給対象となっている児童が児童福祉施設へ入所したとき。又は少年院等へ収容されたとき。
- ⑦ 遺棄している父から安否を気遣う電話・手紙や送金などがあつたとき、または連絡をとつたとき。



◎届出の種類

- ① 必要事項を記入した「児童扶養手当資格喪失届」
- ② 手当の証書

【問い合わせ先】介護福祉課 福祉係 電話 (72) 3116

「母子家庭自立支援給付金支給事業」が始まりました

母子家庭の母が自立した生活を営むことを目的として指定された職業訓練や教育訓練を受ける場合、又は臨時（非常勤等）で雇用していた母子家庭の母を常用雇用へ転換する事業主へ給付金が支給されます。制度は次の3つからなっていますが詳しいことは担当へお問い合わせください。

【3つの給付金】

- ① 自立支援教育訓練給付金
母子家庭の母が県の指定した「職業能力開発のための教育訓練給付講座」を受講した場合、その母に対して給付金が支給されます。
- ② 高等職業訓練促進給付金
母子家庭の母が知事の定める資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士）を取得するために養成訓練を受講した場合、その母に支給されます。
- ③ 常用雇用転換奨励給付金
新たに非常勤等で雇用した母子家庭の母に「常雇」とするために研修や訓練を実施し常用雇用へ移行した場合、事業主に給付金が支給されます。

いずれの給付金とも支給条件や支給期間、申請手続き等がありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

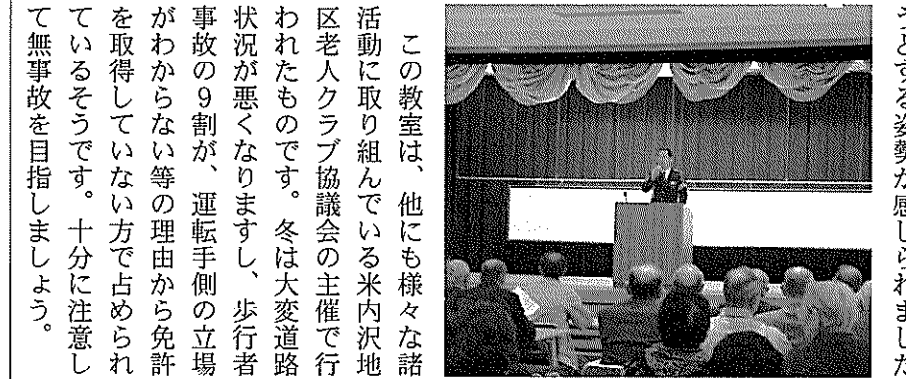
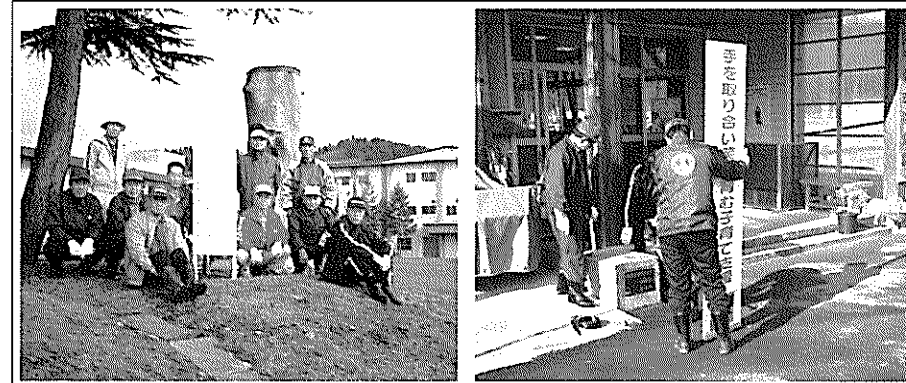
問い合わせ先：秋田県鷹巣阿仁福祉環境部（電話 62-1165）

（なお、給付金に関するチラシは、役場介護福祉課にもあります。）

ほつとらいふ



町民ひろば



立派な標語の看板 ありがとう

民生委員のみなさんが、町内の小中学生から「青少年の健全な育成に関する標語」を募集し、町内の各保育園、小中学校、米内沢高校の8ヶ所に標語の看板を作成して掲示していただきました。

樹木の冬囲い お疲れ様でした

11月27日に、老人クラブ協議会の皆さんが米内沢小学校で樹木の冬囲いをしてくださいました。これで冬がきても安心です。本当にお疲れさまでした。そしてありがとうございます。

「真剣」そのものです

12月9日に、第3回60才からの健康ふれあい塾が行われました。参加者60才以上の男性の皆さんは、日常生活の自立を目指し自分たちでメニューを考え、買物をして食事作りに挑戦しました。町の食生活改善推進員の指導や、第3回目ということでした。参加者の皆さんはとても上達した様子でした。

交通安全・防犯の 大切さを学ぶ

この教室は、他にも様々な活動に取り組んでいる米内沢地区老人クラブ協議会の主催で行われたものです。冬は大変道路状況が悪くなりますし、歩行者事故の9割が、運転手側の立場がわからない等の理由から免許を取得していない方で占められているそうです。十分に注意して無事故を目指しましょう。

11月29日に、コミュニティセンターで平成15年度冬季安全教室が開催されました。教室には60名ほどの方々が参加し、森吉警察署の方から冬季における防犯指導・交通安全指導を真剣に聞き、これからの生活に生かそうとする姿勢が感じられました。

秋田県の国民年金～平成14年度事業状況より～

国民年金加入者

第1号被保険者 191,710人(平成13年度 189,136人)
 第3号被保険者 81,817人(平成13年度 82,250人)

※この他、厚生年金関係の第2号被保険者は217,441人です。

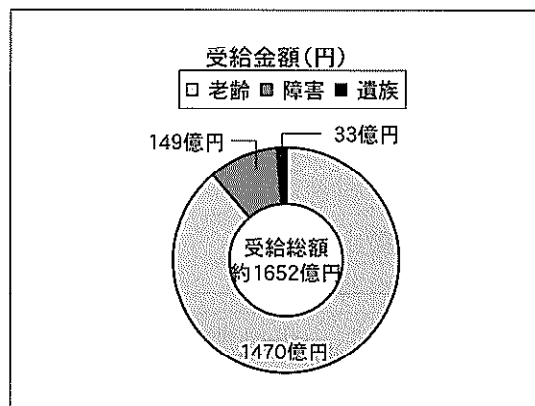
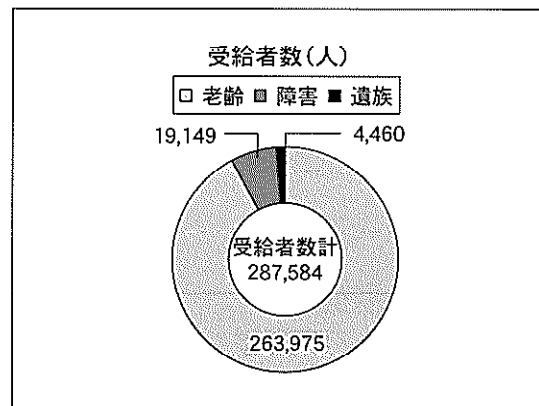
受給者数と受給総額

| | 受給者数(人) | 受給総額(円) |
|----|---------|-----------------|
| 老齢 | 263,975 | 147,061,000,600 |
| 障害 | 19,149 | 14,878,821,700 |
| 遺族 | 4,460 | 3,294,233,300 |
| 合計 | 287,584 | 165,234,055,600 |

老齢：老齢基礎年金、老齢年金
 通算老齢年金、5年年金
障害：障害基礎年金、障害年金
遺族：遺族基礎年金、母子年金
 寡婦年金、遺児年金

※この他、厚生年金関係では206,031人の方が受給し、受給金額は約1522億円となっています。

全体に見る割合



※秋田県の人口は平成15年9月1日現在で1,167,710人です。
 (秋田県の人口・世帯(推計)速報より)

年金通信

★高額介護サービス費について

1割の負担が高額になったとき

在宅サービスや施設サービスにかかった1ヶ月の利用者負担の合計額が利用者負担上限額を超えた場合、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。
 (※同一世帯に、要介護・要支援認定を受けた利用者が複数いる場合は、その金額を合算して上限額を超えた分が高額介護サービス費となります。)

支給となる可能性がある方には、文書にてお知らせいたします。

■利用者負担の上限額(1ヶ月)

| | 上限額(世帯合算) |
|--------------------------------------|-----------|
| ・一般世帯 | 3万7,200円 |
| ・世帯全員が住民税非課税 | 2万4,600円 |
| ・生活保護の受給者 ・住民税世帯非課税で老齢 福祉年金受給者 | 1万5,000円 |

※施設サービスでの食事代の標準負担額は、高額介護サービス費の支給の対象とはなりません。

介護福祉課 介護保険係 72-3116

介護保険通信

まずは国保に相談を

滞納するとみんなが困ります

もし「病気をしない」とか「納付書をどこにしまったかわからない」などの理由で滞納している人がいたら、すぐに改めてください。皆さんの医療費の支払いにあてる財源が確保できないばかりか、きちんと納めている人との間に不公平が生じ、助けあいのしくみを支えている他の加入者に負担をかけ、多大な迷惑をかけることとなります。

滞納し続けている人も困ります

保険税を納めてもらうために、次のように保険証の有効期間が短くなったり、保険証を返してもらい医療費を全額負担することになったりしますので、結局滞納している人自身も困ることになります。

1 保険証の有効期間が短くなります。

特別な理由もなく保険税を納期限までに納めていないと「短期被保険者証」が交付されます。これは有効期間が通常より短い保険証で、期限が切れると、その都度国保の窓口で新しい保険証の交付をうけに行くこととなります。そのとき、あわせて保険税の納付が求められます。

2 保険証を返してもらい、かわりに国保の被保険者であるという証明書が交付されます。

納期限から1年経過しても保険税の滞納を続けていると、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」が交付されます。これは、単に国保の資格があることを証明するだけですので、お医者さんでの医療費は、いったん全額を支払うこととなります。あとで医療費の領収証をもって国保の窓口で申請することで、かかった医療費の保険給付分が払い戻されますが、同時に滞納している保険税を支払ってもらうこととなります。

国保係 ☎72-3116
 収納係 ☎72-3114

特別な理由などでどうしても納付が困難な場合は、はやめに国保に相談しましょう

「健康もりよし21計画」

(生活習慣を見直し、健やかで明るい生活をめざす)

— 大人も子供もよい生活習慣を身につけよう —

上手に
 ストレスを
 解消しよう

- ・過剰なストレスや睡眠不足による健康への悪影響を減らす
- ・自分に合った休養法で上手なストレス解消を

★良い生活習慣を身につける

- ・森吉町では朝スッキリ目覚める人が少ないです

〈成人 17%〉
 〈中学生 30%〉夜更かしも多い現状です。

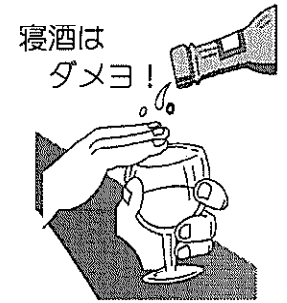
- ・身体・精神疲労の上手な回復方法を見つける

★心の健康づくりを!

- ・ストレスと上手につきあうことも大切です
- ・相談窓口を利用して、気軽に相談して下さい



保健センターで毎月ほっとルームを開催しています。ご利用ください。



保健通信

パパ・ママ 子育て通信

子育ての基本No.1
 ・まずは明るい家族が基本!
 ・良いこと、悪いことの区別をつけましょう
 ・子どもをめんこがりましょう
 う
 甘やかしてはなりません。
 親にめんこがられた子は人に優しくできます。
 ・子どものよさを
 見つけましょう
 何でもいいから子どものいいところを見つけてあげましょう。まずは子どもを知ることから始めましょう。
 ・ありがたうの気持ち
 忘れずに
 当たり前と思わずに人に感謝することを忘れずに。「ありがたう」と言葉に出して伝えましょう。
 ・子どもは大人をよく
 見ていると感じています
 家庭の雰囲気や子どもを安心させます。その安心が子どもを健やかに育てる宝物とな

平成15年分以降の農業所得標準の計算方法について (作付面積が2ヘクタール未満の水稲農家の方が適用する農業所得簡易計算)

作付面積が2ヘクタール未満の水稲農家の方(水稲のほかに自家用畑を作付している農家の方も含まれます。)が適用の対象となる「農業所得簡易計算」の計算方法につきましては、「所得率方式」を採用しているところですが、農水省の発表する水稲の作況指数が90以下となった地域に限り「経費標準方式」によることとしておりますので、農業所得簡易計算を適用して農業所得を計算する場合はご注意ください。

○所得率方式(作況指数が91以上の地域)

$$\text{総収入金額(雑収入を含む)} \times \text{所得率} - \text{事業専従者控除額} = \text{所得金額}$$

○経費標準方式(作況指数が90以下の地域)平成15年分はこちらが適用されます。

$$\text{総収入金額(雑収入を含む)} - (10a \text{ 当り経費額} \times \text{作付面積} / 10a) - \text{事業専従者控除額} = \text{所得金額}$$

※経費標準方式により計算された農業所得金額に損失が生じる場合には、損益通算の対象となります。

大館税務署 TEL0186-42-0671

平成16年申告相談日程表

| 月日 | 曜 | 対象地区 | 会場 |
|-------|---|--|----------|
| 2月9日 | 月 | 還付申告者【給与のみの人で、住宅取得控除・医療費控除・年末調整をしていない人(埋蔵文化財センター等)で所得税の還付がある人】 | 構造改善センター |
| 2月10日 | 火 | | |
| 2月12日 | 木 | 山崎・七曲・松山町・中道岱・寄延 | 構造改善センター |
| 2月13日 | 金 | 中新田・米畑・大沢 | 大沢集会所 |
| 2月16日 | 月 | 日栄・長野岱・高校通り | アグリハウス |
| 2月17日 | 火 | 鶴田・長野・松栄・御狩屋・根小屋 | アグリハウス |
| 2月18日 | 水 | 向本城 | 向本城集会所 |
| 2月19日 | 木 | 長下・滝の沢・川向・米内沢駅前・裏町御嶽・本城御嶽 | コミセン |
| 2月20日 | 金 | 大町・本丁・新町・横町・大杉新丁・学校通り | コミセン |
| 2月22日 | 日 | 米内沢地区で平日に申告出来ない人 | コミセン |
| 2月23日 | 月 | 本城上・下 | 本城コミセン |
| 2月24日 | 火 | 本城町屋・荒町 | 本城コミセン |
| 2月25日 | 水 | 白坂・大淵・浦田 | 浦田児童館 |
| 2月26日 | 木 | 農業・営業・事業等の人で収支申告する人 | 構造改善センター |
| 2月27日 | 金 | 農業・営業・事業等の人で収支申告する人 | 構造改善センター |

| 月日 | 曜 | 対象地区 | 会場 |
|-------|---|-------------------------|----------|
| 3月1日 | 月 | 根森田 | 根森田コミセン |
| 3月2日 | 火 | 細越・巻淵・塚田 | いきいきセンター |
| 3月3日 | 水 | 新屋布・羽根川・止・平里 | 新屋布福祉館 |
| 3月4日 | 木 | 五味塚・大岱・柏木岱・神成 | 五味塚コミセン |
| 3月5日 | 金 | 桂瀬 | 桂瀬児童館 |
| 3月7日 | 日 | 前田地区で平日に申告出来ない人 | 四季美館 |
| 3月8日 | 月 | 惣内・上羽立・下羽立 | 四季美館 |
| 3月9日 | 火 | 鍛冶町・八幡森・桂坂・通り町 | 四季美館 |
| 3月10日 | 水 | 神成・陣場岱 | 四季美館 |
| 3月11日 | 木 | 小又・宮ノ下・工場地帯・新ノ又・前田駅前下前田 | 前田支所 |
| 3月12日 | 金 | 上記日程で申告できなかった人 | 構造改善センター |
| 3月15日 | 月 | 上記日程で申告できなかった人 | 構造改善センター |

申告相談時間…午前9時00分～午後3時00分まで
※別紙日程表は、2月広報時に配布いたします。

財政課 税務係 ☎72-3114

農家の皆さんへ

農業委員選挙人名簿の 登載申請をお忘れなく

アグリ通信

○農家の申請によって調製

従来から申請に基づいて名簿調製を行ってききましたが、自治会を回り申請書を回収したところ、申請書への記入を忘れていた世帯が依然として多数見受けられます。

この名簿は選挙の有無にかかわらず、毎年1月1日現在で作成されますので、必ず申請してください。諸々の事情で申請を忘れていた世帯は1月16日までに直接農業委員会事務局(役場2階)まで届けてください。

○名簿に登載される資格者

農業委員選挙の有権者資格を得るには次の条件を満たす必要があります。

- ①森吉町に住所を有する者。
- ②年齢が満20歳以上の者。
- ③自作、小作にかかわらず、10a以上の農地の耕作を営む者。
(所有していても、外の農家に貸して、自分で耕作していなければ資格を得ることはできません。)
- ④③の世帯員で、年間おおむね60日以上耕作や農作業に従事している者。
- ⑤10a以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員であり、年間おおむね60日以上耕作や農作業に従事している者。

○申請の仕方

調査員が各農家に世帯員名を印刷した申請書を配布し、期日までに回収します。

○申請書が配付されない農家は

農業委員会の名簿に登録されていないと申請書は配付されません。しかし、上記の資格条件を満たしていれば名簿登載の権利がありますので、印鑑を持参の上、農業委員会事務局で申請手続きをしてください。

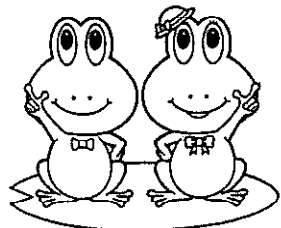
○名簿の確定

農業委員会で受理した申請書は事務局で点検確認し、農業委員会総会で議決した後、町選挙管理委員会に送付します。さらに選挙管理委員会で審査したものを有権者の縦覧に供し、3月31日に確定します。

問い合わせ先 森吉町農業委員会事務局 ☎72-5233

水の郷 みんなでつくろう すみよいまちを 下水道(農集)へ加入のお願い

町では「快適で住みよいまちづくり」のために下水道を整備しております。
下水道は、私達の生活污水の処理や、トイレの水洗化を図り、きれいな水にして自然に返す大きな役割を担っています。
地域(集落)が一体となって、接続下さるようお願いいたします。



台所・洗濯などの汚水は 下水道(農集)に流しましょう

側溝や水路へ流していませんか・・・
⇒ **蚊やハエ、悪臭の発生源**になり、**稲作へも悪影響**します。
[接続していない方、一日も早くお願いします。]

◎トイレは水洗に

整備地区の、くみ取り便所は、3年以上に水洗トイレに改造することが、法律で定められております。
(違反者は20万円以下の罰金)
既に水洗化されている方も、浄化槽を廃止し、下水道に接続下さるようお願いいたします。

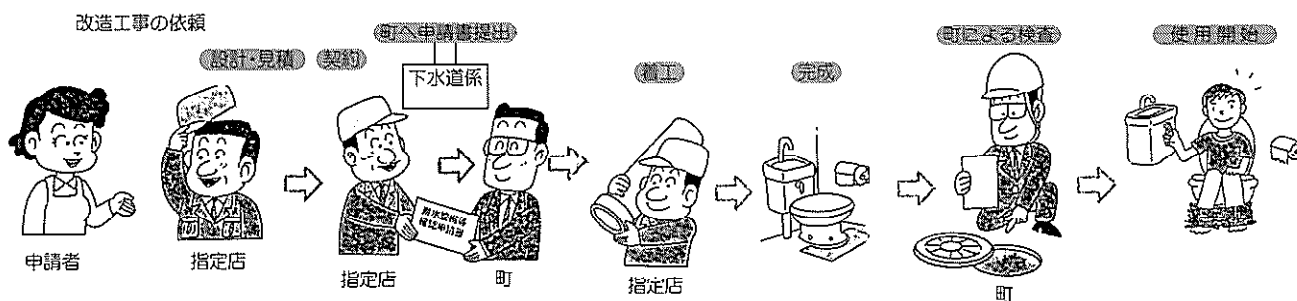
◎融資(無利子)制度のご利用を

工事される方の負担を軽減するため、町では町内金融機関と契約して、無利子融資(限度額80万円、償還50ヶ月以内、利子分は町で負担)をあっせんしております。
多くの方々が利用しております。

◎工事(排水設備・水洗化)は、指定工事店で

工事は、資格を有している下記の指定店へ直接申し込み下さい。一切の手続きもしてくれます。(指定店は、町広報8月号15ページに掲載されております。)

◎工事申込みから使用開始まで



下水道に関する問い合わせは ⇒ 水道課下水道係まで ☎ 72-3113

新年祝賀会のご案内

日時 平成16年1月6日(火) 午前11時～午後2時30分
場所 森吉町コミュニティセンター(大ホール)
内容 祝賀会開会 11:00
新春講演会 11:40
講師 秋田県産業経済労働部観光課
政策監 大石 勤氏
演題「滞在したくなる観光地づくりを目指して」
～観光振興の展望と展開～
祝 宴 13:00
祝賀会閉会 14:30
交通 最寄りのバス停より送迎バスをご利用ください。
会費 男性2,000円 女性1,000円 当日会場で受付いたします。

軽油引取税免税証(農耕用)の交付申請を受け付けます

申請日時 平成16年1月28日(水) 10時00分～12時00分
申請場所 森吉町役場2階 第2会議室
必要書類

| | 交付申請に必要な書類等 | 新規 | 更新 | 継続 | 書換 |
|---|-------------------------|----|----|----|----|
| 1 | 免税軽油使用者証 | | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 使用する機械の購入等証明書 | ○ | | | ○ |
| 3 | 免税軽油使用者証交付手数料400円 | ○ | ○ | | |
| 4 | 免税軽油の引取等に係る報告書 | | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 免税軽油の引取を証明する納品書や購入証明書など | | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 未使用免税書(残券) | | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 耕作面積の証明書(共同の場合は全員分) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 印鑑(共同の場合は全員分) | ○ | ○ | ○ | ○ |

交付日時 平成16年2月9日(月) 13時00分～14時00分
交付場所 森吉町役場2階 第2会議室
問い合わせ先 大館市片山三丁目14-5

北秋田地域振興局 総務企画部 県税課 課税班
TEL 0186-49-2211

大館税務署からのお知らせ

所得税確定申告説明会の開催について ※開始時間までにご入場下さい。

| 対象者 | 会場 | 月日・曜日 | 時間 |
|------------|--------------|----------|-------------|
| 農業所得者 | 鷹巣阿仁広域交流センター | 2月3日(火) | 10:00~12:00 |
| 年金収入のみの方 | 鷹巣阿仁広域交流センター | 2月3日(火) | 14:00~16:00 |
| 住宅借入金等特別控除 | 大館市立中央公民館 | 2月12日(木) | 14:00~16:00 |
| 営業等所得者 | 大館市立中央公民館 | 2月13日(金) | 14:00~16:00 |

注意事項
 ①年金収入と住宅借入金の説明会では、完成した申告書をその場で提出することができます。
 ②農業・営業等所得の説明会では、改正消費税法についての説明も行いますので、どなたでも自由にご参加ください。

扶養控除等の誤りや一時所得の申告もれにご注意を！

- 多くの方が配偶者控除や扶養控除で次のような誤りがあります。
 - 配偶者や扶養親族等の合計所得金額が38万円を超えているにもかかわらず配偶者控除や扶養控除をしている。
 - 同一扶養親族の方を2人以上の方が重複して控除を受けている。
 - 配偶者控除額及び扶養控除額に誤りがある。
- 生命保険契約等に基づく一時金や満期返戻金などで、一時所得で課税対象となるものの申告もれがあります。

保険金を受け取る場合、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の負担者は誰なのかなどによって課税関係が異なります。夫婦の関係でみてみますと、右の表のようになります。

※ 年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として所得税がかかります。

一時所得の場合の課税所得の計算式

$$((\text{保険金} + \text{配当金} - \text{支払保険料}) - 50\text{万円}) \times 2\text{分の1}$$
 上記計算により、申告が必要となる場合があります。

| 被保険者 | 負担人 | 受取人 | 事故等 | 課税関係 |
|------|-----|-----|------|--------|
| 夫 | 夫 | 夫 | 満期 | 夫の一時所得 |
| 夫 | 夫 | 妻 | 満期 | 妻に贈与税 |
| | | | 夫の死亡 | 妻に相続税 |
| 妻 | 夫 | 妻 | 夫の死亡 | 妻に相続税 |
| 妻 | 夫 | 夫 | 満期 | 夫の一時所得 |
| | | | 妻の死亡 | |

消費税が変わります

- 平成16年4月1日以後に開始する課税期間(個人課税事業者は平成17年分)から
 - 事業者免税点の上限が、1,000万円(現行3,000万円)に引き下げられます。
 - 簡易課税制度の適用上限が、5,000万円(現行2億円)に引き下げられます。
- 平成16年4月1日から総額表示が義務付けられます。

インターネットで申告書が作成できます

- 「所得税の申告書作成コーナー」で作成した申告書はそのまま税務署に提出することができます。(カラープリンターをご使用ください)。
 画面の案内にしたがって金額等を入力することにより、申告書を作成することができます。
 (注)所得の種類等によってはご利用できない場合があります。
 詳しくは⇒仙台国税局ホームページアドレス <http://www.sendai.nta.go.jp>
- 平成16年2月から国税電子申告・納税システム(「e-Tax」といいます。)の運用が段階的に開始されます。
 詳しくは⇒e-Taxホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

ご不明な点がありましたら、お手数でも大館税務署個人課税部門までお問い合わせください。

大館税務署 個人課税部門

〒017-8686 大館市赤館町2-16 TEL 0186-42-1836

偽りの届出を防ぐため

戸籍の届出の際に本人確認を行います

平成16年1月1日から、戸籍の届出のうち、4種類の届出の際には、届け出る方の本人確認のため身分証明書の提示をお願いすることにしました。

近年、当事者の知らない間に、婚姻や縁組などで偽りの届出がされ、戸籍にそのまま不実の記載がされるという事件が相次いで発生・発覚し、社会問題化しています。このようなことを防ぐための取扱いですので、窓口においでになる町民の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

もちろん身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、身分証明書をお持ちでないときや、当事者の中で来庁されなかった方がいる場合は、ご本人あてに戸籍の届出があったことをお知らせする文書を送ります。

本人確認をする届出

①婚姻届 ②協議離婚届 ③縁組届 ④協議離縁届(裁判の謄本などを添付した届出は除きます。)

本人確認の方法

運転免許証、パスポートなど官公署が発行する「顔写真付きの証明書」で、本人かどうか確認します。

本人確認の対象者

婚姻届 夫と妻(使用者の場合は、その使用者)
 協議離婚届 夫と妻(使用者の場合は、その使用者)
 縁組届 養父母と養子(女)(使用者の場合は、その使用者)
 協議離縁届 養父母と養子(女)(使用者の場合は、その使用者)

本人への通知

本人確認ができなかった方がいたときは、その確認できなかった方に届出があったことの「お知らせ」を送付します。(使用者の方は除きます。)

当事者全員が確認できたときは、送付しません。

実施時期

平成16年1月1日から実施します。

※問い合わせ先 住民生活課 住民係 ☎72-3115
 前田支所 ☎75-2111

▶町税納期納付のお願い

2月2日(月)は、町県民税第4期と国民健康保険税第5期の納期限です。納期納付にご協力ください。納税には普通預金・納税準備預金からの口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

問合せ 役場財政課 収納係 ☎72-3114

▶オレオレ詐欺に注意!

県では、「孫」や「警察官」等を名乗って電話をかけ、交通事故の示談金などの名目で現金を振り込ませ騙し取る、いわゆるオレオレ詐欺が10月末までに15件発生しています。現金振込などの請求を受けたらすぐ支払いをせず、警察に相談しましょう。

相談先 警察本部広報聴講相談センター

☎018-863-1111

▶事業主のみなさまへ

来春の新規高校卒業者の就職状況は求人数の減少により、10月末時点で地元就職希望者124名のうち70名の生徒が決まっております。企業の将来を担う若い優秀な人材を確保するため、今一度応募機会の確保についてご検討をよろしくご依頼申し上げます。

申込問合せ ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

▶地域ITリーダー養成研修

IT社会の進展に伴うメリットを県民が最大限に享受でき、県民の情報活用能力の向上を図るため、「地域ITリーダー」を育成することを目的とした研修を行います。詳細は未定ですが、県北地域の日程は次の通りです。

1月15日～16日 合川町会場

22日～23日 鷹巣町会場

27日～28日 能代市会場

問合せ 県企画振興部情報企画課 調整・企画班

☎018-860-4271

▶青年国際交流事業

内閣府では、平成16年度の国際交流事業(「国際青年育成交流」「日中・日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加者を募集しています。

問合せ 県生活環境文化部長官文化政策課

青少年育成班 ☎018-860-1552

▶平成16年度入寮希望者募集

県育英会では、本会で運営設置している学生寮(東京寮・ビューリー千秋寮)の平成16年度第一次・第二次入寮希望者を募集します。

問合せ 県育英会 ☎018-860-3552

▶恩給欠格者、引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

・旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方(請求を行うことなく亡くなられた恩給欠格者のご遺族の方)

・終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げて来られた方

問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

▶秋田県市町村東京会館の閉館

当会館は、昭和49年の開設以来、約37万人という大変多くの方からご利用いただいております。しかしながら、新幹線や航空機等での交通の利便性の向上による利用者の減少や、建物の老朽化による維持管理費用の増加など、引き続き管理運営をしていくことが困難な状況下となってまいりました。皆様には大変不自由をおかけすることとなりますが、3月末をもって閉館することとなりましたので予めお知らせいたします。皆様からのご愛顧いただきましたことに対し、重ねてお礼申し上げます。

▶メール110番アドレス変更

県警では、平成13年から携帯電話によるメール110番を運用しておりますが、この度、諸般の事情によりメールアドレスを次の通り変更しましたので、ご連絡いたします。

新規メールアドレス akm110@crest.ocn.ne.jp

変更開始月日 平成15年11月1日(土)午前9時

問合せ 県警察本部 ☎018-863-1111

▶役に立つ「国の教育ローン」

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

対象者 高校、短大、大学、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者で、年収が990万円(事業所得者は770万円)以内の方

融資額 学生、生徒一人につき200万円以内

返済期間 10年以内

問合せ 国民生活金融公庫大館支店

☎0186-42-3407

町営住宅入居者募集

◎町営松山町住宅 4号(平成4年建設、築11年)

◆所在地:森吉町米内沢字ヲツコ沢77-1

◆募集戸数:1戸

◆構造:木造2階1戸建

◆家賃:月額21,600円~35,800円(所得、世帯人員等により算定)

◎町営御嶽住宅 6号(平成5年建設、築10年)

◆所在地:森吉町本城字上悪戸31-1

◆募集戸数:1戸

◆構造:木造平屋建

◆家賃:月額19,900円~32,900円(所得、世帯人員等により算定)

◎町営伊勢ノ森第2住宅 4号(平成10年建設、築5年)

◆所在地:森吉町米内沢字伊勢ノ森37-16

◆募集戸数:1戸

◆構造:木造2階1戸建

◆家賃:月額22,700円~37,600円(所得、世帯人員等により算定)

◆収入基準:政令月収が200,000円以下(高齢者、障害者は268,000円以下)

◆入居資格:・現に同居し、又は同居しようとする親族があること(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含む)
・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること

◆敷金:家賃の3ヶ月分

◆入居時期:平成16年1月23日から1月31日

◎募集期間 平成16年1月5日から平成16年1月14日まで(土・日を除く)

申し込み・問合せ 役場 建設課 監理係 ☎72-5231(直通)

*公営住宅法により目的以外使用は出来ません。

車両貸切料金の値下げについて

現在ご利用いただいております車両の貸切制度の利用料金をより多くのお客様に利用していただくためによりお安く設定いたしますので、貸切制度を知っていた方も知らなかった方も是非この機会に仲の良いお友達同士や会社の宴会やご旅行にご利用下さい。

詳しくは、最寄りの駅又は本社にお問い合わせ願います。

貸切料金一覧(秋田内陸縦貫鉄道全線で往復利用できます)

| 車両の種類 | 貸切料金 | ご利用人数目安・車内設備(全車トイレ・冷房付) |
|-------|---------|-------------------------|
| 普通型車両 | 40,000円 | 60名位まで |
| 急行型車両 | 45,000円 | 45~55名位まで・自動販売機、ビデオ |
| お座敷車両 | 45,000円 | 40名位まで・カラオケ |
| 宝くじ号 | 50,000円 | 35~40名位まで・カラオケ、車椅子対応車 |

本社 TEL 0186-82-3231

鷹巣駅 TEL 0186-63-0643

阿仁合駅 TEL 0186-82-2136

角館駅 TEL 0187-54-3758

国際交流員通信

あけましておめでとうございます！昨年中は色々とお世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。12月3日から17日まで私の伯父さんが森吉に来ました。伯父さんはアメリカの50才以上のスノーボード選手の部で、5～6回全米チャンピオンになりました。日本に来る前全然雪が降らなかったのととても心配しました。でも、来る日やっとたくさん雪が降りました。スキー場がOPENしてから伯父さんは毎日滑りに行きました。久しぶりに伯父さんと滑る事ができて、とても楽しかったです。

これから伯父さんのメッセージです：

森吉の町民達にMerry Christmas and Happy New Year！皆様が幸せと健康な2004年であるよう、祈っています。アメリカではクリスマスは一番大事な日で、その時家族は遠くから集まり、楽しい時間を過ごします。私はクリスマスのためにウィスコンシン州に帰ります。今年アランはアメリカに帰らないので家族は寂しくなるけど彼は森吉にすばらしい友達と知り合いがたくさんいるのでとても安心してます。8月にアランが森吉に来て、皆さんに大変お世話になって、ロイストン家族の代表として心からありがとうございました。

私が森吉にいた間、町民にお世話になりました。たくさんの町民、小さい子供からお年寄りまでと色々な人達に会いました。私の森吉の思い出はとても大事で、すばらしい今までにない経験でした。心から寂しくて森吉を離れた後も、絶対忘れられない体験です。

当たり前の事ですが森吉はとても美しいし、住みやすい町です。私は町の山や川や温泉も大好きです。いる間、よく川のそばを散歩して、歩きながら川の音を聞いて、鴨の遊び方を見て、雪をかぶっている柿の木を見たのは大切な思い出です。こちらは本当に神様の国ですね。できれば春か夏に戻りたいです。

よろしくお願いいたします

ロン・ロイストン

伯父さんに親切にさせていただいて、ありがとうございました。Best wishes in the New Year!



今年の除雪は大丈夫ですか？

おおむね70歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯を対象として、緊急避難路の確保、屋根の雪下ろしを行います。（日常的な除雪を除く）

申請していただき、決定になった方へ除雪作業員が伺います。申請書は町社会福祉協議会、役場、前田支所等に置いてあります。

お問い合わせは、町社会福祉協議会もしくは地域の民生委員までお願いします。

町社会福祉協議会 電話72-3494

トピック 教育委員会 公民館・米高

1月の休館日

- ◆浜辺の歌音楽館 ☎72-3014
 - ・1日(木)～3日(土)
 - ・5日(月)・18日(日)
 - ・12日(月)・26日(月)
- ◆町立図書館 ☎72-3192
 - ・1日(木)～5日(月)
 - ・12日(月)・26日(月)
 - ・18日(日)

▼米高「海外研修」成功裡に終わる(3年目)

森吉町民におかれましては、日ごろ本校教育にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。県立米内沢高等学校は、本年を迎えて創立59年目に入ります。この間、米高は阿仁部における人材育成と文化の担い手としてしっかりと役割を果たし、歴史と伝統を創りあげてきました。これもひとえに森吉町及び森吉町民の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

さて、森吉町は本校に対して国際社会に通じる人材育成を目的に、平成13年度より1年生全員が無料で「海外研修」できる予算措置をしていただきました。本当にありがとうございました。米高としては、このご恩報いる努力をしなければならぬと教職員一同肝に銘じているところであります。

また、生徒もデータを見ますと本校に入学される生徒のほとんどが海外研修を楽しみにしていることが分かります。先般、県の教育施策である「英語が使える秋田の子ども」育成事業の一環として、全県の中学2年生から高校2年生までの全員に英語能力判定テストを実施しました。実は、この結果は米高と同規模の学校の中では米高が好成績らしいことが分かりました。英語科の教師にこの要因は何かと問うたところ、全員が異口同音に「海外研修が動機付けになっている」と答えています。

今後とも生徒に学力を付けさせる指導をしてまいりますので、森吉町及び森吉町民の皆様方の尚一層のご協力をお願いいたします。



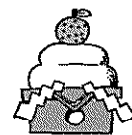
秋田県立米内沢高等学校
校長 山尾 壯介

▼『米校だより』(米内沢高校発行)を森吉町内に全戸配布

米内沢高校の「海外研修」の報告内容を『米校だより』に掲載して、『広報もりよし』とともに全戸配布していただくことになりました。配布にあたり町当局のご勇断に感謝いたします。この配布した『米校だより』は、県の教育施策である「学校花まるっプラン」に提出した本校の企画に対して、付された予算をもって作製したものです。ぜひご覧ください。

図書館だより

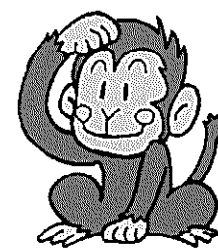
1月



新年おめでとうございます。

昨年はたくさんの方に図書館をご利用いただきありがとうございました。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

森吉町にない資料も、県立図書館をはじめとする、図書館間のネットワークで、取り寄せることが可能です。このサービスを利用なさる方も、多くなっています。どうぞ様々な図書館サービスをフルにご利用下さい。



★新着図書のご案内★

- ****(一般)*****
- | | |
|--------------------------|--------|
| 影踏み | 横山 秀夫 |
| 二百年の子供 | 大江健三郎 |
| 電子の星 | 石田 衣良 |
| 十津川警部「告白」 | 西村京太郎 |
| やさしい男 | 北原亞以子 |
| 青山一髪 上下 | 陳 瞬臣 |
| 道路の権力 | 猪瀬 直樹 |
| さらば外務省! | 天木 直人 |
| 高齢者のためのわくわくゲーム | 大胡 淳二 |
| ****(ジュニア、ヤング・アダルト)***** | |
| うまくなる!ソフトテニス | 大野美紗子 |
| かいけつゾロリのようなかい大リーグ | 原 ゆたか |
| おいらはトムベエ | 中沢 けい |
| こうさぎビビンのたんじょうび | やまだこうた |
| ***** | |

★ 選挙権

選挙権は、住民が国や地方公共団体の代表者を投票で選ぶという政治参加の最も基本的な権利です。

選挙権を有するためには、①日本国民であること、②年齢が満20歳以上であること、が要件となっています。ただし、地方公共団体の議会の議員又は知事、長の選挙の場合には、引き続き3ヵ月以上その地方公共団体に属する市区町村の区域内に住所を有することが必要です。

なお、都道府県の議会の議員及び知事の選挙については、ある市町村に住所を有するものが、同じ都道府県の中で他の市区町村に住所を移転した場合、新しい住所地で3ヵ月以上住んでいなくとも、以前の住所地で3ヵ月以上引き続き居住していれば、選挙権を有するものとされています。

また、平成15年の公職選挙法の改正により、複数の市町村が合併によりひとつの団体となる場合には、合併関係市町村に住所を有していた期間が通算されることになり、合わせて3ヵ月以上あれば選挙権を有することになりました。なお、選挙権は選挙人名簿に登録されてはじめて投票行為ができるものです。

※選挙権を持つためには、必ず備えていなければならない条件（積極的要件）と、ひとつでも当てはまってはいけない条件（消極的条件）があります。ひとつでも当てはまってはいけない条件は、被選挙権についても同じです。

- ①成年被後見人
- ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者
- ③禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く）
- ④公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられ、実刑期間経過後5年間（被選挙権は10年間）を経過しないもの。または刑の執行猶予中の者
- ⑤選挙に関する犯罪で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者
- ⑥公職選挙法に定める選挙に関する犯罪により選挙権、被選挙権が停止されている者
- ⑦政治資金規制法に定める犯罪により選挙権、被選挙権が停止されているもの



明るい選挙って…?

私選国民が、買収や供託といった選挙犯罪や、情実・利害などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公正かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙を「明るい選挙」といいます。そして、この「明るい選挙」をすすめるための運動が「明るい選挙推進運動」です。



全国体育指導員 功労賞受章
 「桂 邦夫氏」
 昭和50年度森吉町体育指導員に任命され町の社会体育振興健康づくり教室や各種スポーツ大会の指導、運営に尽力、ニュースポーツの普及などに貢献され、受賞されました。おめでとうございます。

ヘルスサポーターの案内
 健康づくりのサポーターになつてみませんか？
 日 時 1月23日(金) 午前9時30分～午後1時
 場 所 保健センター
 持ち物 参加費300円とエプロン
托鉢募金に感謝
 12月4日に曹洞宗秋田県宗務所第十区様から本年度前田地区及び浦田地区周辺における托鉢で集めた浄財を、福祉に役立てていただきたいと社会福祉協議会にご寄付162,631円を頂きました。ありがとうございます。

森吉町陶芸同好会より
 「ご寄付を頂きました」
 鷹巣阿仁部陶芸発表会が10月にコミュニティセンターを会場に開催され、会員作品の一部をバザーとしてその売り上げ金48,650円のご寄付を頂きました。
 寄付金については、芸術文化発展のためコミュニティセンター作品展示用器具の購入を計画しております。

善意 ありがとうございます
 社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚意に感謝申し上げます。
 (12月15日まで受付分)

- ◆お詫び◆
- 去る12月1日発行の「もりよし福祉」27号に掲載しました共同募金寄付者の名前が欠落しておりました。お詫びのうえ本紙を借りて報告させていただきます。由太郎様
- 三千元 鈴木 由太郎様
- 向本城 九嶋 雅美 様
- 新町 赤石 晃一 様
- 根田 織山 盛二 様
- 合川 清水 勇蔵 様
- 裏町 木村 光太郎 様
- 寄延 石崎 太郎 様
- 大杉 成田 佐七郎 様
- 新屋布 小野寺 富男 様
- 米畑 小笠原 徳治 様
- 香典返しにかえて

【森幸園】
 森幸園へのたくさんのボランティア、慰問ありがとうございます。
 前田保育園児と
 サツマイモ掘り交流会
 (10月2日)

町長交際費の情報公開

公正で開かれた町政の推進を目的に情報公開の積極的な推進を図るため町長の交際費について公開しております。

平成15年11月分(11月1日～30日起票分)

| | | | |
|-------|---------------|----|---------|
| 交際費内訳 | 慶弔費 | 3件 | 38,250円 |
| | 懇談会費(各団体の総会等) | 2件 | 7,077円 |
| | 会費 | 2件 | 20,000円 |
| | 11月計 | 7件 | 65,327円 |

■ INFORMATION ■

健康づくり標語
 体重の管理でつくる健康家族
 止 伊藤 絹子 さん

風疹予防接種の未接種者へ

「昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた方」で風疹の定期予防接種の未接種者に対して接種することをお勧めします。接種を希望される方はお申込みください。

申込み 保健センター 72-3455

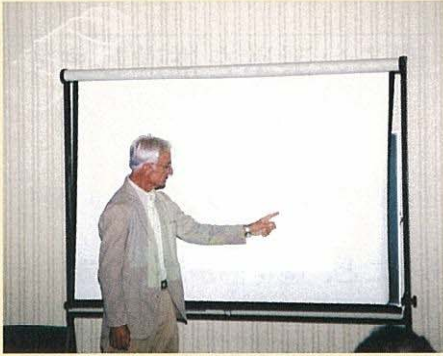
※妊娠中に妊婦が風疹に罹患した場合には、出生児が先天性風疹症候群（難聴の先天性心疾患・白内障等）を発症する可能性が高くなります。

森吉都市計画区域マスタープラン(案)を縦覧します

県では、森吉都市計画区域マスタープランの計画案を1月16日(金)から30日(金)まで、下記の場所縦覧します。またこの期間中、該当都市計画案について意見がある場合は、秋田県知事に意見書を提出することができます。

縦覧場所 森吉町役場建設課
 県都市計画課
 北秋田地域振興局建設部

問合せ 森吉町建設課(電話 72-5231)



ロン・ロイストンさん
ウェルカムパーティーでの自己紹介
(12月8日)

カレンダー

1 2004

平成16年1月・睦月(むつき)

January

戸籍の窓口 (敬称略)

11月16日～12月15日受付分

お誕生おめでとう

伊東 ^{りり} 李莉 (^{光仁} 千賀子・長女) 松山町
奥山 ^{ようた} 葉太 (^{こえり} 英子・長男) 新屋布
藤島 ^{ゆうき} 優輝 (^{光一} 許権女・長男) 陣場岱
加賀 ^{つかさ} 司 (^{秀充} 明美・二男) 桂 瀬

ご結婚おめでとう

中田 将秀 上小阿仁村
(奥田 幸子 浦 田)
土佐 暁史 堺 田
(寺田 恵美 鷹 巢 町)

お く や み

赤石善次郎(73) 晃一 父 新 町
九嶋 一二(82) 雅美 父 向本城
藤嶋作之助(64) 智 父 細 越
高橋 仁吉(74) 堅吉 父 新屋布

町 の 人 口

平成15年11月末現在
住民登録人口

男 3,714人 (-2)
女 4,056人 (+1)
計 7,770人 (-1)
世帯数 2,667世帯 (+3)

| | | |
|--------|--|------------------|
| 1 (木) | 明けましておめでとうございます | |
| 2 (金) | | |
| 3 (土) | | |
| 4 (日) | 消防団出初式 (パレード/9:00～役場～本丁通り～大杉～コミュニティセンター) | |
| 5 (月) | | |
| 6 (火) | 新年祝賀会 (コミセン/11:00～) 母子健康手帳交付 (9:30～12:00) | |
| 7 (水) | | |
| 8 (木) | リハビリ学級 (保健センター/10:00～) 心配ごと相談所 (保健センター/10:00～14:00) | |
| 9 (金) | ヘルシー教室 (保健センター/9:30～) ハッピーマミー (保健センター/10:00～12:00) | クウインスの日 防火の日 |
| 10 (土) | | |
| 11 (日) | | |
| 12 (月) | | 成人の日 |
| 13 (火) | | 森吉山荘 日帰り入浴お休み |
| 14 (水) | | |
| 15 (木) | | |
| 16 (金) | | |
| 17 (土) | ひまわりの家休館日 1日～3日・13日・19日・26日 | |
| 18 (日) | | |
| 19 (月) | 60歳からの健康ふれあい塾 (保健センター/9:30～) | |
| 20 (火) | 保育園解放日～おいでよ遊びに～ (各保育園/9:30～) | |
| 21 (水) | 金婚式 (コミセン/11:00～) 乳児健診 (保健センター/12:30～) | |
| 22 (木) | リハビリ学級 (保健センター/10:00～) 心配ごと相談所 (前田支所/10:00～14:00) | |
| 23 (金) | ヘルシー教室 (保健センター/9:30～) ヘルスサポーターの案内 (保健センター/9:30～13:00) | |
| 24 (土) | | |
| 25 (日) | | |
| 26 (月) | 定期健康相談～ほっとルーム～ (保健センター/10:00～12:00) 成分献血 (ダム工事事務所 10:00～12:00/役場 13:30～16:00) | |
| 27 (火) | めだか教室 (米内沢保育園/9:45～) | |
| 28 (水) | | |
| 29 (木) | | |
| 30 (金) | | |
| 31 (土) | 2月2日は、町県民税第4期と 国民健康保険税第5期の納期限です。 | |

「忘れられない白い御飯」

森吉町生涯学習奨励員協議会
委員 御所野 恵美子

「おじいさん、おばあさん、その子供達は元気ですか」と訪ねて来てくれた方は、私の見知らぬ方でした。昭和十九年か二十年の頃、疎開で米内沢に来たそうです。その時に食べた白い御飯のおいしかった事が忘れられず、いつも思いだして停年を迎えた今、車を運転して夫婦で大阪から訪ねて来たのだと、一気に話されました。

昔に思いをはせて米内沢のありし日を語りました。阿仁川の流れ、野山の自然、なつかしく車を走らせて見たが、昔に住んだ家は無く、面影だけがかすかに残っているそうです。食べ物もままならぬあの頃、あつあつの白い御飯は最高のご馳走であったでしょう。時代と共に知らない人が多くなりつつあるあの時代を思い、訪ねてくれた津川さんとおっしゃるその方と、しばし時の経つのも忘れて話がはずみました。小学生の頃の事でしょう。その頃の私は満州にいましたが、同じ年代であることと引き揚げ者の私にとって、手さぐりの話に理解ができました。私は昭和三十年からの米内沢しか知りません。

津川さんは、今は亡きおじいちゃん、おばあちゃん、洋三さんの仏壇に手を合わせ「あの時はありがとう。もう合う事もないでしょうが、来て良かった」、と後を振り返りながら去っていかれました。

訪ねて下さってありがとう。

コミセン情報 A HAPPY NEW YEAR



パソコン講習

コミセンでは今年度も一般的によく使われている“ワード”“エクセル”のパソコン講習を行います。ぜひご参加下さい。

| | | |
|-----|---------------------|--|
| 日時 | 初級ワードコース (文書作成) | 2月3日(火)、5日(木)、10日(火) 12日(木)、13日(金) 午後7時～午後9時 |
| | 初級エクセルコース (表計算) | 2月17日(火)、18日(水)、19日(木) 24日(火)、25日(水) 午後7時～午後9時 |
| | 中級コース (ワードとエクセル) | 3月1日(月)～5日(金) 午後7時～午後9時 |
| 場所 | 森吉町コミュニティーセンター 技研室 | |
| 参加料 | 無料 | |

お申し込み…… 1月5日(月)から受付を開始します。尚、パソコンの関係上、定員は各コース20名までですので、定員に成りしだい締め切ります。

お問い合わせ…… 森吉町コミュニティーセンター TEL 72-3259



1月の公民館講座の日程変更について

1月の“レッツ・レクダンス教室”、“はっぴー・ビーズ手芸講座”そして“ままのしゃべり場”の日程についてお知らせします。

☆ レッツ・レクダンス教室

1月23日(金) 午後2時から

※ 9日(金)はお休みです

☆ ハッピー・ビーズ手芸講座

1月20日(火) 昼の部 午後1時30分から

夜の部 午後6時30分から

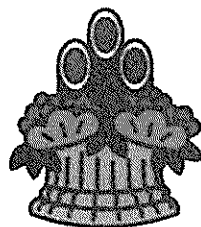
※ 6日(火)はお休みです

☆ ままのしゃべり場

ままのしゃべり場は、1月はお休みします。

次回は、2月26日(木) 午前10時から

保健センターで料理教室を行います。

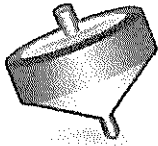


新春オセロ大会

コミセンでは恒例のオセロ大会を行います。昨年同様、ジャンボオセロも用意してあります。賞品もありますので、ぜひご参加下さい。

- 日時 平成16年1月9日(金) 午後1時30分から
- 場所 森吉町コミュニティーセンター 大ホール
- 対象 小学生に限ります(参加費は無料)
- 申し込み コミセンに1月7日(水)までに、電話又は直接申し込んで下さい
- お問い合わせ 森吉町コミュニティーセンター 72-3259

おはなしどんどこ



今月は1月17日(土曜日)の午後2時から
2階和室で行います。みんなで遊びに来て下さい。



森吉短歌サークル「彩の会」十二月の作品

廻されて独樂はまわれり人去りし夕べはじつと空を見ている

(福岡 勢子)

紅葉散る「またぎの里」をゆく電車がらんどろのまゝトンネルに入る

(松橋久太郎)

渡り来し白鳥長旅癒やすがに冬田にしばしうずくまりおり

(北林 カツ)

一人きりの客われ下りて怪々とバス走りゆく遠き夕映え

(畠山千恵子)

霜柱昼なお解けぬ畑中の葱も青菜も地に伏しており

(松田 チヨ)

筆ゆれて左にかたむく宛名書き賀状したゝめ今年しめくくる

(桜田 ミツ)

夜の道車のライトわが影を長く短かく揺らしてとおる

(松橋 イホ)

来るものが来ましたと挨拶交しゆく峡埋めつくす雪降りきたり

(湊 智子)

赤い花黄の花色を出しきりて静かに散りて地に還りゆく

(加賀谷 育)

小津映画「秋刀魚の味」の笠智衆亡父の哀しみ思うこのごろ

(奥山 良子)

訪ねきて刃物研ぎ師が吾が手褒め包丁褒め三本預かる

(佐藤 節子)

银杏の葉まだ散らずしてそのままに待ちいてほしいわれ行くまでは

(松田 淳子)

「よかった」と母に迎えられ山盛りの柿の皮むく夫と二人で

(森川 明美)

前田公民館

前田公民館講座、参加者募集中です

前田公民館 TEL75-2100

■ 寿大学

日時 1月20日(火)

■ 男の料理教室

日時 1月23日(金)

■ 表千家茶道教室

毎週月曜日

■ 岡田流大正琴教室

毎週水曜日

■ ちびっこ茶道教室

毎週土曜日

鳴蛙吟社 十一月例会抄

朱の古ぶ生き戒名や曼珠沙華

土佐 隆歩

拾ひ読む寂聴心経文化の日

庄司 敏子

ふところに木霊こだまを抱き山眠る

北村 草火

落葉掃くいつか一人の余生かな

山本 有紀

九十の私の笑ひ藪柑子やぶごころじ

工藤キクエ

時折りは風をちやかする猫じゃらし

庄司 キノ

予後の波一つ二つや神の留守

伊藤 きぬ

霜柱笑ふ岩偶ありにけり

庄司 滴露

とちとち
訥々と古事記を読みり神の留守

佐藤みさを